

クローバー News

認定成年後見人養成研修に参加して

岩崎弘幸

クローバー運営委員をしています紫雲会横浜病院の岩崎弘幸です。私は運営委員という立場でありながら、受講要件を満たさなかったため、今まで受講できなかったのですが、ようやく今年、受講要件を満たし、第3回認定成年後見人養成研修を受講いたしましたので、ご報告をさせていただきます。



◇研修の内容

当研修は4日間で構成されており、制度の実情、法律概要や基礎そして実務、ソーシャルワーカーとしての関わりや倫理についての講義から事例研究やシンポジウムなど幅広い内容でとても充実した研修でした。

私自身法律に対する知識が未熟で、難しい専門外の内容であるため自信をなくしかけましたが、法律の概要や基礎の話はとても勉強になりましたし、実践においては財産のことなど専門的なことは弁護士に相談をしてもよいとお言葉を聞き、少し安心しました。実務的なお話は今まで想像し辛かった分、実際に自分が後見人・保佐人・補助人（以下、後見人等）になった場合にはまず何をしたらいいのかということが具体的になり、とてもイメージがしやすくなりました。

◇印象的だったこと

そんな中とても印象的に感じたことがあります。まず、精神保健福祉士と後見人等の立場性の違いについてです。単純に精神保健福祉士であると後見業務を行う中で自分でやった方が早いとサービスの調整や直接支援などをしてしまいがちですが、いくら自分が福祉の専門職でも本人の実質の福祉的支援については、それぞれの専門職に任せるべきであるということ、しかし我々の持っている「自己決定」「エンパワメント」という専門性の視点は身上監護という部分では後見業務でも十分に生かすことができるということを実感しました。

また、事前課題で自分が作成したものがほとんどソーシャルワークをしているという事実を研修中に気付き、あくまでも後見人等は本人の代弁者であり、本人の一部を補う立場であるということ。どういう状況であれ、本人の立場に立つこと、ただし、そこでソーシャルワークをすることが後見業務ではないということの重要性を感じました。

◇研修を終えて

現在の成年後見制度は、ドイツの世話人法と比べ多くの問題をはらんでいる事実を改めてうかがいました。3類型しかなく後見変更が難しいこと、医療同意について、なによりも選挙権が剥奪されるについてなど多くあります。しかし制度を変えていくためには問題があるから関わらないのではなく、我々自身が制度に取り組みからこそ意見を言う権利ができ、生の声を発信することで説得力が増すと言うことを幾度となくお話しいただき、心の中にしっかりと刻まれました。

◇今後のこと

最後の顔合わせのグループの時には多くの方が「実務との両立に自信がない」との回答をされていました。それは、成年後見制度に関わると言うことは被後見人の代わりに多くの権限を有し、人の人生に大きく関わると言うことですし、その方と長い付き合いにもなるため、とても責任が重いと言う実情を感じられたからだと思えます。ただ、それだけ人の人生に関わる制度であるからこそ、この制度に関わり、我々の立場だからこそできる支援や、より良い制度となるための働きかけを行っていきたく切に感じました。



今回、4日間という長丁場の研修でももちろん疲れはありましたが、最終日にはほっとしたとともに寂しさすら感じました。これは4日間一緒に学んできた他の受講者の方々や講師の皆さまと研修を通して成年後見人としてやるべきことを学び、同じ目標を共有できたことで一体感を感じたからだと思えます。

今後、仕事との両立の問題もありますが、是非とも成年後見人としてこの制度に関わり、皆様とともに働きかけていきたいと思いました。

講師の皆さま、ありがとうございました。そして、受講された皆様、本当におつかれさまでした。

